

函 福 管

令和3年(2021年)12月22日

民生常任委員会委員 様

保 健 福 祉 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

- 緊急福祉灯油購入助成事業の実施について

(保健福祉部管理課)

# 緊急福祉灯油購入助成事業の実施について

## 1. 事業名

令和3年度（2021年度）緊急福祉灯油購入助成事業

## 2. 担当部課

保健福祉部管理課福祉灯油担当(84-5569)

## 3. 事業概要

### (1) 助成世帯

#### ① 対象世帯～いずれかに該当する世帯

- ア. 70歳以上（昭和27年（1952年）4月1日以前に生まれた69歳の方を含む）の高齢者のいる世帯
- イ. 18歳未満（平成15年（2003年）4月2日以後に生まれた18歳の方を含む）の児童を養育しているひとり親家庭
- ウ. 身体障害者手帳1～3級の身体障がい者（児）のいる世帯
- エ. 療育手帳A判定の知的障がい者（児）のいる世帯
- オ. 精神障害者保健福祉手帳1～2級の精神障がい者のいる世帯

#### ② 助成要件～次のいずれにも該当すること

- ・ 令和3年（2021年）12月1日に函館市内に住所を有すること
- ・ 世帯全員の令和3年度（2021年度）の住民税が非課税であること
- ・ 生活保護を受給していないこと

#### ③ その他

- ①の対象世帯に対象となる者が複数いる世帯に対しては、併給しない。

### (2) 助成金額

1世帯に対し5,000円を支給する。

## 4. 周知方法

市政はこだて、公式ホームページへの掲載、各報道機関への報道依頼のほか、令和3年（2021年）12月23日より制度周知チラシ（別紙1）の全戸配布を行う。

さらには、町会や民生委員などの関係団体に対し周知協力を要請する。

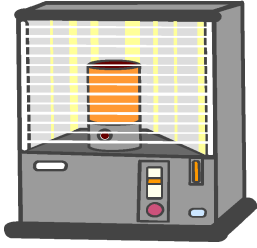
## 5. 申請および支給方法等

- ① 申請書（別紙2）一式を市役所本庁舎や各支所、公共施設、町会館（東部4支所管内を除く）等で受け取る。
- ② 申請書に必要事項を記入し、口座情報が確認できる書類を添付し、専用封筒で郵送する。
- ③ 助成金の支給は原則として口座振込とする。  
（支給は最短で、受付後2週間程度を想定）

## 6. 申請書配付時期 令和3年（2021年）12月23日（木）から

## 7. 受付時期 令和3年（2021年）12月23日（木）から 令和4年（2022年）2月28日（月）まで（※2月28日消印有効）

# 緊急福祉灯油購入助成事業について



市では今年度の灯油価格の高騰を考慮して、一定の要件を満たす世帯(家庭)に対し、家計への負担軽減を図る対策として1世帯につき5,000円を支給します。

(※ 石油暖房以外でも要件を満たせば助成が受けられます。)

## 1 助成が受けられる世帯

対象世帯①から⑤までのいずれかに該当し、かつ、助成要件アからウのすべてを満たす世帯(家庭)が助成を受けることができます。

### 対象世帯

- 次の①から⑤のいずれかの世帯に該当しますか。
  - ① 70歳以上(昭和27年4月1日以前に生まれた69歳の方を含む。)の高齢者がいる世帯
  - ② 18歳未満の児童(平成15年4月2日以後に生まれた18歳の児童を含む。)を養育しているひとり親家庭
  - ③ 身体障害者手帳1～3級の身体障がい児(者)のいる世帯
  - ④ 療育手帳A判定の知的障がい児(者)のいる世帯
  - ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1～2級の精神障がい者のいる世帯

いいえ

助成をうけられません

はい

### 助成要件

- 次のアからウの要件すべてを満たしていますか。
  - ア 令和3年12月1日現在、函館市内に住所がある
  - イ 世帯全員の令和3年度の住民税が非課税である
  - ウ 生活保護を受給していない

いいえ

はい

助成対象です。申請書をご提出ください。

2 助成金額 1世帯あたり5,000円

3 申請方法 申請書一式を裏面記載の公共施設等に置いてありますので、申請書に必要事項を記入し、口座情報が確認できる通帳等のコピーを添付し、郵送して下さい。

※令和3年中に転入されてきた方は、非課税証明書等の添付が必要となる場合があります。詳しくは担当(84-5569)へお問い合わせください。

※申請は郵送でのみ受け付けています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓口申請書を持参するのはご遠慮ください。

4 申請受付期間 令和3年12月23日(木)～令和4年2月28日(月) (※令和4年2月28日消印分まで受付します。)

## 5 助成金の支給

助成の要否をお知らせした後、指定の銀行口座へ振り込みます。  
なお、口座をお持ちでない方は、ご家族等の口座へ振り込むことが可能です（委任状の記載が必要になります。）  
※申請から支給までは最短で2週間ほどかかります。

### <福祉灯油に関するよくある質問>

質問1 世帯の中に高齢者と障がい者と同居していますが、重複して受給できますか？  
(答え) 重複して受給することはできません。1世帯5,000円のみでの支給となります。

質問2 小学生のいる母子家庭ですが、令和3年度の市民税が課税されています。  
受給できますか？

(答え) 令和3年度の市民税が非課税でなければ受給できません。

質問3 申請書は市役所の窓口で提出できますか？

(答え) 窓口での申請書の受け付けはしておりません。申請書に同封の返信用封筒で郵便ポストに投函してください。

質問4 家の暖房器具が石油暖房ではないですが受給できますか？

(答え) ご自宅の暖房器具の種類に関係なく、助成要件を満たした世帯は受給できます。

※ 申請書類は、市のホームページからダウンロードすることもできます。

【ホームページアドレス <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021112600030/>】

【問い合わせ先】 函館市保健福祉部管理課（福祉灯油担当）（電話 84-5569）  
受付時間：平日 9:00～17:00

### 【申請書一式配置場所一覧】

- 市役所本庁舎・各支所
- 地域包括支援センター
- サン・リフレ函館
- Gスクエア
- 函館アリーナ
- 消費生活センター
- 谷地頭老人福祉センター
- あいよる21
- イオン・マックスバリュ市内各店舗
- スーパーアークス市内各店舗
- 市内各町会（東部4支所管内を除く）
- 総合保健センター（保健所）
- 中央図書館
- 亀田交流プラザ
- 市民会館
- 地域交流まちづくりセンター
- 湯川老人福祉センター
- イトーヨーカ堂
- ラルズマート市内各店舗
- ビックハウスアドマーニ ほか



福祉灯油の助成をよそおった「振り込み詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

別記様式（第4条関係）

はこだてしきんきゆうふくしとう ゆこうにゆうじよせいしんせいしよ  
函館市緊急福祉灯油購入助成申請書

令和 年 月 日

はこだてしちやう きま  
函館市長 様

しんせいしや じゆうしよ はこだてし ちやう(まち) ちやうめ ばん ごう  
申請者 住所 函館市 町 丁目 番 号  
(世帯主) 氏名 印

たいしやうしや つづきがら でんわばんごう  
対象者との続柄 電話番号

ふくしとう ゆこうにゆう じよせい うらめん じこう どうい せいやくのうえ つぎ  
福祉灯油購入の助成を受けたいので、裏面の事項①～⑥に同意・誓約のうえ、次のとおり  
しんせい  
申請します。

たいしやうしや 対象者	じゆうしよ 住所	はこだてし ちやう(まち)ちやうめ ばん ごう 函館市 町 丁目 番 号	でんわばんごう 電話番号	( - - )
	フリガナ			明・大
	しめい 氏名		せいねんがつび 生年月日	昭・平

せたい しゆるい  
世帯の種類

70歳以上の方（昭和27年4月1日以前に出生した69歳以上の方を含む）

障がい（身体 級・知的 判定・精神 級）  ひとり親

フリガナ

こうざめいぎ  
口座名義

きんゆうきかんめい 金融機関名 (ゆうちょ銀行 を除く)	ぎんこう 銀行	ほんてん 本店	こうざ しゆるい 口座の種類	こうざばんごう 口座番号
	きんこ 金庫	してん 支店	ふつう 普通	
	くみあい 組合	えいぎやうぶ 営業部	とうざ 当座	

ゆうちょ銀行	きごう ひだり 記号（左づめ）	ばんごう みぎ 番号（右づめ）
※記号・番号をお書きください。		

せたい 世帯の じようきやう 状況	しめい 氏名	つづきがら 続柄	せいねんがつび 生年月日	びこう 備考
		せたいぬし 世帯主		

※下枠内は、記入しないでください。

審査	1回	2回	再調査	受付番号	
				審査 結果	助成（口座振込・現金） 非該当（理由）
備考					

〈同意・誓約事項〉

- ① 令和3年度分の市民税（均等割）の計算において課税される所得金額がなく、その他の緊急福祉灯油購入助成費の支給要件に該当します。
- ② 緊急福祉灯油購入助成費の支給要件の該当性等を審査するため、市が必要な税や手当等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、市において支給決定をした後は、助成費の申請書として取り扱います。
- ⑤ 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年3月31日までに、市が申請・受給者（代理人を含みます。）に連絡・確認できない場合には、市は申請が取り下げられたものとみなします。
- ⑥ 助成費の支給後、令和3年度分の市民税（均等割）が課税されていること等、緊急福祉灯油購入助成費の支給要件に該当しないことが判明した場合には、緊急福祉灯油購入助成費を返還します。